

卷末資料

1. 用語解説

【あ行】

IT(アイティー)

Information Technology の略語で、日本語では「情報技術」と言われ、情報を取得、加工、保存、伝送するための科学技術です。

IoT(アイオーティー)

Internet of Things の略語で、日本語では「モノのインターネット」と言われ、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続し、相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行う技術です。

ICT(アイシーティー)

Information and Communication Technology の略語で、意味は「情報通信技術」です。SNS 上でのやり取りやメールでのコミュニケーションなど、人同士のコミュニケーションを手助けする事も ICT の活用事例に該当します。

アダプトプログラム

「アダプト」は、養子縁組という意味で、「アダプトプログラム」は、道路・水路・公園などの地域の共有財産を、清掃美化などのボランティア活動で養子のように愛情をもって面倒をみることを言います。

イノベーション

一般には技術革新の同意語として使われますが、新しい技術を開発するだけでなく、社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人・組織・社会の幅広い変革を意味します。

インフラ

インフラストラクチャーの略語で、通常は道路、河川、橋梁、鉄道、ガス、電話など社会生活基盤と社会経済産業基盤とを形成するものの総称として用いられます。都市計画では道路、河川、鉄道、公園、水道、ごみ・屎尿処理施設等を社会基盤施設としています。

AI(エーアイ)

Artificial Intelligence の略語で、日本語では「人工知能」と言われ、言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピュータに行わせる技術です。

エコアクション21

環境マネジメントシステム、環境パフォーマンス評価及び環境報告をひとつに統合したもので、エコアクション21に取り組むことにより、中小事業者でも自主的・積極的な環境配慮に対する取組が展開でき、かつその取組結果を「環境活動レポート」として取りまとめて公表できるように工夫されています。

SDGs(エスディーゼーズ)

Sustainable Development Goals の略語で、平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された令和 12 (2030) 年までの国際目標です。

【か行】

関係人口

「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指します。

GIGAスクール構想

子ども達への1人1台端末と高速で大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、特別な支援を必要とする子どもを含め、多彩な子ども達の資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する計画のことです。

クラウドファンディング

群衆(crowd)と資金調達(funding)を組み合わせた造語であり、不特定多数の人が通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うことを意味します。

【さ行】

自動走行

ドライバーが行っている認知、判断、運転操作といった行為を、人間の代わりにシステム(機械)が行うもので、GPSやカメラ、レーダーやセンサーなどの計測装置や情報通信技術を駆使し、自動制御により運転することです。

重要業績評価指標(KPI)

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと、「KPI」は、Key Performance Indicatorの略称です。

自立分散型エネルギーシステム

各々の需要家に必要な電力を賄える小さな発電設備を分散配置し、系統電力と効率的に組み合わせることで、エネルギーの地産地消を実現し、自立的で持続可能な災害に強い地域分散型のエネルギーシステムのことです。

Society5.0(ソサエティ5.0)

狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、

情報社会(Society4.0)に続く、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会のことです。

【た行】

第3の場所(サードプレイス)

都市生活者には3つの“居場所”が必要と言われており、第1の場所(ファーストプレイス)が「家」、第2の場所(セカンドプレイス)が「職場」、そして、その中間領域にある第3の場所を「サードプレイス」と呼び、都市生活者に「出会いや良好な人間関係を提供する重要な場所」を意味します。

多自然型工法

地球規模の環境問題が取り沙汰された1970年代に、破壊された自然生態系の復元工法としてヨーロッパのスイスやドイツで誕生した工法です。

多文化共生

国籍や民族などが異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことです。

チャレンジショップ

行政や商工会議所などが中心になり、増加する商店街の空き店舗対策の一環として行なっている制度です。目的は、空き店舗対策に加え、将来の商人(あきんど)を育て、商店街を繁栄・活性化することです。

低温プラズマ技術

ULSI(超大規模半導体集積回路)製造の70%以上で使われているもので、

微細加工、薄膜合成、表面改質、殺菌・除菌・消毒、除害、光源などとして産業の各分野で活用されています。

デイサービス

施設に入所せず、昼間に日帰りで利用できる通所介護サービスのことです。

定置用リチウムイオン蓄電システム

自由に移動させることが可能で非常時に一時的に利用する「ポータブル型リチウムイオン蓄電池」に対して、屋外に設置し、電力系統（電力網）に接続可能な「系統連携型リチウムイオン蓄電池」を使用し、家庭内の照明や電気製品に電力を供給するために十分な蓄電容量を確保できる蓄電システムです。

デジタルトランスフォーメーション

Digital Transformation (DX) とは、進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革することです。

【は行】

バリアフリー

障がい者を含む高齢者等の社会的弱者が、社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や、精神的な障壁を取り除くための施策、若しくは具体的に障害を取り除いた事物及び状態を指します。

PDCAサイクル

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法のひとつで、Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善することです。

ファミリー・サポート・センター

幸田町の「ファミリー・サポート・センター」は、子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と援助を行いたい人（援助会員）が会員登録をし、援助会員等が依頼会員に対して様々な育児の手助けをするものです。

【ま行】

MaaS(マース)

Mobility as a Service の略語で、バス、電車、タクシーからライドシェア、シェアサイクルといったあらゆる公共交通機関を、IT を用いてシームレスに結びつけ、人々が効率よく、かつ便利に使えるようにするシステムのことです。

モータリゼーション

動力化、自動車化を意味する言葉で、自動車社会と大衆に広く普及し、生活必需品化する現象で、狭義では、自家用乗用車の普及という意味で使われます。

【や行】

UIターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称です。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指します。

ユニバーサルデザイン

文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がい・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）を言います。

【ら行】

6次産業化

第一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業にまで踏み込むことです。

ロケツーリズム

ロケツーリズムとは、映画、ドラマ等のロケ地を訪ね、その地域のおもてなしに触れ、ファンになってもらうことです。

【わ行】

ワーク・ライフ・バランス

ワーク・ライフ・バランスとは、仕事と生活のバランスがとれた状態のことで、仕事もプライベートもどちらも充実させる働き方・生き方のことを意味します。

2. 策定経緯

開催日	会議名称等	主な議題	
令和元年度	令和元年 7月16日	○令和元年度 第1回幸田町総合戦略 庁内プロジェクトチーム会議	・幸田町『人口ビジョン』『総合戦略』について ・総合戦略におけるK P Iの評価 ・交付金事業の評価 ・まち・ひと・しごと創生基本方針2019について
	令和元年 8月8日	◎令和元年度 第1回幸田町総合戦略 推進委員会	・総合戦略におけるK P Iの評価 ・交付金事業の評価 ・まち・ひと・しごと創生基本方針2019について
	令和元年 8月16日	●総務教育委員協議会	・幸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略について
	令和2年 1月15日	○第2期幸田町総合戦略策定に 係る庁内説明会	・第2期幸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けて ・第2期幸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けたヒアリング調査票
	令和2年 2月10日	●総務教育委員協議会	・幸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略について
	令和2年 2月17日	◎令和元年度 第2回幸田町総合戦略 推進委員会	・総合戦略におけるK P Iの評価 ・交付金事業の評価 ・第2期幸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略に向けて
令和2年度	令和2年 8月18日	○令和2年度 第1回幸田町総合戦略 庁内プロジェクトチーム会議	・昨年度の実績評価の報告 ・第2期総合戦略（案）の作成について ・第2期人口ビジョン（案）について ・第2期総合戦略の骨子（案）について ・第2期K P I候補について
	令和2年 9月29日	◎令和2年度 第1回幸田町総合戦略 推進委員会	・交付金事業の評価 ・K P I実績報告 ・第2期総合戦略及び人口ビジョンについて
	令和2年 11月10日	○令和2年度 第2回幸田町総合戦略 庁内プロジェクトチーム会議	・第2期幸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に関する意見照会について
	令和2年 12月22日 ～12月28日	◎令和2年度 第2回幸田町総合戦略 推進委員会（書面会議）	・第2期幸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について
	令和3年 2月3日	●総務教育委員協議会	・第2期幸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について
	令和3年 2月3日 ～3月3日	□パブリックコメントの実施	・意見提出者数 2名 （町民等対象者 2名、その他 0名）

※◎：推進委員会 ●：議会 ○：庁内会議 □：パブリックコメント

3. 委員会設置要綱

○幸田町総合戦略推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第2章の基本理念に基づき、幸田町まち・ひと・しごと創生に係る人口ビジョン及び総合戦略（次条においてこれらのものを「総合戦略」という。）を策定し、着実に推進するため、幸田町総合戦略推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 総合戦略の策定及び推進に関すること。
- (2) 総合戦略における施策の進行管理、評価及び見直しに関すること。
- (3) その他総合戦略に関し町長が必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 各種団体の構成員
- (2) 知識経験を有する者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(オブザーバー)

第6条 委員会にオブザーバーを置くことができる。

2 オブザーバーは、委員会の求めに応じて会議に出席し、意見を述べることができる。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、委員会において必要があると認めるときは、関係者に対して出席を求め、意見を聴取し、または資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、企画部企業立地課において行う。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

4. 委員名簿

区分	団体名	所属・役職	氏名	備考
委員	幸田町ものづくり企業情報懇話会	会長職務代理 (株)デンソー幸田製作所 所長	前岩 修	第3条第2項第1号
"	幸田町金融協会	代表事務局 豊川信用金庫 幸田支店 西尾信用金庫 幸田支店	青山貴映 都築信吾	第3条第2項第1号 ※1
"	幸田町商工会（女性部）	部長	大川千恵子 志賀ふさ子	第3条第2項第1号 ※1
"	幸田町農業委員会	会長	清水 忠	第3条第2項第1号
"	幸田町青年農業会議	会長	稲吉繁光 平岩 徹	第3条第2項第1号 ※1
"	幸田町区長会	副会長	羽根瀏悟 小野浩史	第3条第2項第1号 ※1
"	幸田町老人クラブ連合会	会長	鈴木三津男 山本勝利	第3条第2項第1号 ※1
"	幸田町ボランティア連絡協議会	会長	沢田弘子	第3条第2項第1号
"	こうた女性の会	会長	近藤静香 塩谷恵美子	第3条第2項第1号 ※1
"	幸田町子育てサークル	「トトロ」代表 「モーニングキッズ」代表	渡邊友美 鳥居千恵	第3条第2項第1号 ※1
"	幸田町小中学校長会	会長 中央小学校 校長 幸田小学校 校長	内藤節夫 上野正幸	第3条第2項第1号 ※1
"	三河中央「人・モノ・地域づくり」コンソーシアム	会長 愛知工科大学 学長	安田孝志	第3条第2項第1号
委員 (職務代理者)	学識経験者（地域資源・6次産業）	名古屋産業科学研究所 上席研究員	竹谷裕之	第3条第2項第2号
委員長	学識経験者（まちづくり）	名古屋大学工学研究科 准教授	太幡英亮	第3条第2項第2号
委員	有識者（観光）	こはぜの会 天の丸 女将	渡邊留美	第3条第2項第2号
"	愛知県 経済産業局 産業部 産業政策課	課長	日高啓視 川村正人	第3条第2項第3号 ※1
"	幸田町	副町長	大竹広行	第3条第2項第1号
オブザーバー	地方創生コンシェルジュ 中部経済産業局	地域経済部航空宇宙産業課 課長 地域経済部 次長	浅井敬介 瀬賀和也	第6条 ※2

※1：氏名欄の上段が令和元年度委員、下段が令和2年度委員

※2：オブザーバーとして、令和元年度及び令和2年度（第2回推進委員会）は浅井氏、令和2年度（第1回推進委員会）は瀬賀氏

第2期幸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年4月発行

編集 幸田町役場 企画部 企業立地課

〒444-0192 愛知県額田郡幸田町大字菱池字元林1-1

TEL : 0564-63-5137 (直通)

E-mail: companylocation@town.kota.lg.jp

<https://www.town.kota.lg.jp>